

中間市第5次総合計画基本計画（素案）に関する意見・質問票に対する回答

| No | 委員 | 頁 | 質問・意見 | 回答 | 修正前 | 修正後 |
|----|------|----|--|---|---|---|
| 1 | 堀田委員 | 24 | <p>政策5 教育 「人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり」</p> <p>「あらゆる場所において学びスポーツを親しみ、その成果を生かしながら活動を繋ぎ、広げていく」とありますが、スポーツや文化は賑わいを求めたところに視点が置かれていると思います。スポーツ少年団の活動が盛んですし、今年は市民体育祭も行われました。文化振興のために、ハーモニーホールがあったり、スポーツ振興のために体育文化センターがあったり、各種団体が利用して一生懸命活動し賑わいを生んでいるので、政策3の「活力と賑わいのあるまちづくり」や政策4の「元気の輪が広がるまちづくり」に入るのではないかと思うのですが。政策5の「人権を尊重し、中間市の未来を拓く」の中では少しだけ謳われているところがあつたのですが、どうなのかなと思う部分がありました。</p> | <p>政策3の「活力と賑わいのあるまちづくり」や政策4の「元気の輪が広がるまちづくり」に関しましては言葉を見ると大変納まりがよいように感じられますが、政策3については「産業」、政策4については「保健福祉」というカテゴリーとなっています。スポーツや文化というものがこれらの枠組みに適したものであるかどうかというところを改めて検討しましたが、生涯学習という観点から「教育」の枠組みとして取り扱う方が望ましいと判断しましたことから、政策5の「教育」のままとさせていただきます。</p> <p>しかしながら、ご意見としてありますように多くの人々が盛んに活動している中で、賑わいを創出しているという視点も必要であると思いますので、一部修正させていただきたいと思います。</p> | <p>社会構造が大きく変化し、将来を予測することが困難な時代を迎え、市民には、自分の良さや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。</p> <p>そのような中、学校教育においては、これまでの教育活動の成果を踏まえつつ、ICTの活用やきめ細かな指導体制整備などによる個に応じた指導の充実と、子どもたちが身につけた知識や技能を活用し、他者と協働しながら見通しをもって主体的に問題解決に向かうような教育活動が求められます。そのためには、教員をはじめとする教育に携わる人材の充実や新しい教育に対応できる施設・設備等、学校規模の適正化を図り、ソフト及びハードの両面から子どもたちに最適な教育環境を整備し、充実させる取組として、学校施設の再編を進めていく必要があります。</p> <p>また、市民が健康で生きがいを感じながら暮らしていくためには、一人ひとりがあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、スポーツに親しみ、その成果を生かしながら活動をつなぎ広げていくこと、さらには地域の自立と課題解決のために、市民の主体的な参画意識を高め、育むことが重要になっています。</p> <p>お互いの人権を尊重しあい、部落差別をはじめ、女性や高齢者、障がい者に対する差別、その他のあらゆる差別や人権侵害のない社会を築いていくためには、市民一人ひとりが、セクシュアリティやダイバーシティ、国際理解などを含め、さまざまな人権問題について正しく学び、理解し、当事者意識を持って人権意識の高</p> | <p>社会構造が大きく変化し、将来を予測することが困難な時代を迎え、市民には、自分の良さや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。</p> <p>そのような中、学校教育においては、これまでの教育活動の成果を踏まえつつ、ICTの活用やきめ細かな指導体制整備などによる個に応じた指導の充実と、子どもたちが身につけた知識や技能を活用し、他者と協働しながら見通しをもって主体的に問題解決に向かうような教育活動が求められます。そのためには、教員をはじめとする教育に携わる人材の充実や新しい教育に対応できる施設・設備等、学校規模の適正化を図り、ソフト及びハードの両面から子どもたちに最適な教育環境を整備し、充実させる取組として、学校施設の再編を進めていく必要があります。</p> <p>また、市民が健康で生きがいを感じながら暮らしていくためには、一人ひとりがあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、<u>文化や芸術に触れ</u>、スポーツに親しみ、その成果を生かしながら活動をつなぎ広げていくことが<u>重要です</u>。さらには、地域の自立と課題解決のために、市民の主体的な参画意識を高め、<u>育むことも大切です</u>。 <u>これらの活動を通して賑わいが創出されることにより、地域がさらに活性化していくことが期待されます</u>。</p> <p>お互いの人権を尊重しあい、部落差別をはじめ、女性や高齢者、障がい者に対する差別、その他のあらゆる差別や人権侵害のない社会を築いていくためには、市民一人ひとりが、セクシュアリティやダイバーシティ、国際理解などを含め、さ</p> |

| | | | | | | |
|---|--------------|----|---|--|---|--|
| | | | | | <p>揚を図っていくことが必要です。</p> <p>また、男女が共に支え合うまちづくりを推進していくために、仕事と生活の両立、女性のキャリア形成支援などの取り組みも求められています。</p> <p>このような課題を踏まえた施策の実現により、教育の充実を進め、「中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり、だれもが人権を尊重し人権擁護の確立された差別のないまちづくり」を推進します。</p> | <p>まざまな人権問題について正しく学び、理解し、当事者意識を持って人権意識の高揚を図っていくことが必要です。</p> <p>また、男女が共に支え合うまちづくりを推進していくために、仕事と生活の両立、女性のキャリア形成支援などの取り組みも求められています。</p> <p>このような課題を踏まえた施策の実現により、教育の充実を進め、「中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり、だれもが人権を尊重し人権擁護の確立された差別のないまちづくり」を推進します。</p> |
| 2 | 廣川委員 | 25 | <p>政策7 行政経営</p> <p>「将来にわたって持続可能なまちづくり」</p> <p>「本市が抱える行政上の課題として」という、一文の最後が「新型コロナウイルス感染拡大による影響等」とありますが、感染拡大の影響は別に市の抱える課題というわけではないので、新型コロナウイルス感染症拡大による影響への対策というように、「への対策」を入れた方が市の抱える課題というような位置付けとしては適切かと思います。</p> | <p>そのように修正いたします。</p> | <p>本市が抱える行政経営上の課題として、再任用職員・会計年度職員の増加等による市政運営体制の脆弱化、財政構造改革の遅延、公共施設の老朽化、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等が挙げられます。</p> <p>多様化、高度化している今日の市民ニーズにきめ細やかな対応ができるよう、多様な主体が担い手として積極的に参加し、力を合わせてまちづくりに取り組むことが重要となります。</p> <p>これらのことから、行政運営のさまざまな効率化を進め、市民と行政が協働しながら将来にわたって必要な公共サービスが安定的に供給される地域社会を構築する必要があります。</p> <p>また、老朽化が進む公共施設について計画的な長寿命化や統廃合などを十分に検討した上で推し進めていく必要があります。</p> <p>上記課題を踏まえた「自立・協働・効率」の三つの視点に基づく施策の実施による「将来にわたって持続可能なまち」を目指したまちづくりを推進することで、各政策の推進や各政策間の調整を図ります。</p> | <p>本市が抱える行政経営上の課題として、再任用職員・会計年度職員の増加等による市政運営体制の脆弱化、財政構造改革の遅延、公共施設の老朽化、新型コロナウイルスの感染拡大による影響への対策等が挙げられます。</p> <p><u>また、多様化、高度化している今日の市民ニーズにきめ細やかな対応ができるよう、多様な主体が担い手として積極的に参加し、力を合わせてまちづくりに取り組むことが重要となります。</u></p> <p><u>さらに、人口減少・少子高齢社会にあっても地域を活性化し経済を持続可能なものとするためには、連携中枢都市圏構想の下で広域連携を推進することが重要であり、北九州市を中心に近隣の市町が連携する北九州都市圏の構成自治体である本市としましては、産業特性や地理的特性、生活圈などを考慮した上で地域のさらなる活性化に繋げていくことが必要となります。</u></p> <p>これらのことから、行政運営のさまざまな効率化を進め、市民と行政が協働しながら将来にわたって必要な公共サービスが安定的に供給される地域社会を構築する必要があります。</p> <p>また、老朽化が進む公共施設について計画的な長寿命化や統廃合などを十分に検討した上で推し進めていく必要があります。</p> <p>上記課題を踏まえた「自立・協働・効率」の三つの視点に基づく施策の実施による「将来にわた</p> |
| 3 | 堀田委員 内田会長 | — | <p>連携中枢都市圏</p> <p>本市は北九州都市圏との連携中枢都市圏の協定を結んでおり、18市町の構成となっていますが、この件に関して、一言一句謳われてないような気がします。まちをつくるにおいて、例えば市立病院が廃止されたときに、医療圏構想で北九州と一緒にしているからいいというような説明が若干出てきた節もありますので、連携中枢都市圏のことを謳っていくべきではないでしょうか。</p> <p>連携中枢都市圏構想の中でいろいろと活用できる部分だとか、お互い補完し合う部分だとか、そういったところは非常に大事な視点になってくのではないかなというふうに思います。実施計画の上の段階での基本計画や構想の中でも少し何かそ</p> | <p>政策7の「将来にわたって持続可能なまちづくり」において、持続可能な行政経営の基本事業として「広域連携の推進」を謳っていますが、ご指摘の連携中枢都市圏につきましては基本計画の本文中に関する記載はありませんので、一部修正させていただきたいと思います。</p> | <p>上記課題を踏まえた「自立・協働・効率」の三つの視点に基づく施策の実施による「将来にわたって持続可能なまち」を目指したまちづくりを推進することで、各政策の推進や各政策間の調整を図ります。</p> | <p>これらのことから、行政運営のさまざまな効率化を進め、市民と行政が協働しながら将来にわたって必要な公共サービスが安定的に供給される地域社会を構築する必要があります。</p> <p>また、老朽化が進む公共施設について計画的な長寿命化や統廃合などを十分に検討した上で推し進めていく必要があります。</p> <p>上記課題を踏まえた「自立・協働・効率」の三つの視点に基づく施策の実施による「将来にわた</p> |

| | | | | | | | |
|---|------|----|---|---|---|--|---|
| | | | ういうところに触れておいた方がいいのではないだろうかという委員の御指摘の通りだと思います。 | | | | って持続可能なまち」を目指したまちづくりを推進することで、各政策の推進や各政策間の調整を図ります。 |
| 4 | 日高委員 | 27 | <p>施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧</p> <p>重点項目は重点項目の欄にそれぞれ黒丸印が付いていると思いますが、⑦-3-2の「ICTによる情報の適切な管理と利活用」ということでのところに重点項目が付いていません。前回の会議のときに自治体 DX の推進ということに関して意見をさせていただきましたが、ICT、いわゆる DX 等は、これから推進していくべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> | <p>⑦-3-2の「ICTによる情報の適切な管理と利活用」を重点項目に位置付け、重点分野の概要欄に加筆いたします。</p> <p>なお、当該基本事業を重点分野として位置付けることに伴い、本計画において重点分野に設定した基本事業の数が14となりますことから、20ページの(2)重点分野の考え方に記載しています基本事業の数を「13」から「14」に修正いたします。</p> | — | | 別紙参照 |
| 5 | 廣川委員 | 28 | <p>重点分野の概要</p> <p>「教育環境の充実」において「ICT化等への対応や安全・安心で快適な教育環境の実現及び学校規模の適正化に取り組みます」と記述されていますが、資料4においてICT化への対応についての指標がなく、どちらかというとその後の教育環境を改善していくという長寿命化の話しか載っていません。重点分野と位置付けている以上は目標値が必要だと思います。</p> <p>重点分野の概要として記載されている「ICT化等への対応」は教育環境の実現に包含されるとの解釈で「ICT化への対応」という文言を削るのか、または資料4に基本事業として指標を設けるのか、整合性を図る必要があると思います。</p> | <p>今後を見据えますと「ICT化への対応」は欠かすことができない事項であることから、資料4において基本事業として追加いたします。</p> <p>なお、資料4に関しましては資料1の参考資料であり、将来的に実施計画として取り扱うこととなるものであることから、担当部署との間でしっかりと調整させていただきます。</p> | — | | — |

重点分野の概要

本計画で特に成果向上を図る基本事業の概要は以下のとおりです。

内容については、実施計画で示します。

| | | | |
|------------------------------|--|--------|--|
| 計画的な土地利用と市街地整備の充実 [①-3-1] | | 都市計画課 | |
| 取り組みの方向性 | 用途地域を適正に配置し、良好な市街地の形成を図ると共に、時代のニーズに応じた地区計画を検討します。 | | |
| 生活交通の充実 [①-4-1] | | 都市計画課 | |
| 取り組みの方向性 | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市民の快適な利用と持続可能な公共交通ネットワークの実現を目指します。 | | |
| 道路の安全性向上 [①-5-1] | | 建設課 | |
| 取り組みの方向性 | 中心市街地をはじめとした周辺道路環境を改良していくことで、歩行者や車両等の安全確保に努めます。 | | |
| 脱炭素社会の構築 [②-1-2] | | 環境保全課 | |
| 取り組みの方向性 | 市民や事業者、団体などと協働を進め、市域全体で脱炭素社会を目指すために、地域の特性に合わせた地球温暖化対策の取り組みを進めます。 | | |
| 企業誘致の推進 [③-2-1] | | 産業振興課 | |
| 取り組みの方向性 | 市内の工業団地において、現在は稼働していない事業所用地を活用した市内外企業の移転や誘致等に努め、新たな雇用の促進を図ります。 | | |
| 保育サービスの充実・子どもの居場所づくり [④-1-2] | | こども未来課 | |
| 取り組みの方向性 | 保育士等確保と保育施設の整備に取り組み、待機児童解消に努めるとともに、子育て支援センターの活用による妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行い、相談支援体制の充実を図ります。 | | |
| 病気の早期発見・重症化予防の推進 [④-2-2] | | 健康増進課 | |
| 取り組みの方向性 | 長く健康を維持し、自立した生活を送ることができるよう、健診の受診勧奨及び生活改善に向けた保健指導に取り組みます。 | | |
| 生きがい・健康づくりの推進 [④-3-1] | | 介護保険課 | |
| 取り組みの方向性 | 高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く自立した暮らしを続けられるように、居場所づくりや介護予防に取り組みます。 | | |
| 教育環境の充実 [⑤-1-3] | | 教育施設課 | |
| 取り組みの方向性 | ICT化等への対応や安全・安心で快適な教育環境の実現及び学校規模の適正化に取り組みます。 | | |

| | | |
|----------------------------|---|------------|
| 市民や市内企業への人権教育・啓発 [⑤-4-1] | | 人権男女共同参画課 |
| 取り組みの方向性 | 「女性」「子ども」「高齢者」「性の多様性」など、さまざまな人権問題に対し、一人ひとりが考えるきっかけとなるよう効果的な事業を推進します。 | |
| 地域防災力の向上 [⑥-1-2] | | 安全安心まちづくり課 |
| 取り組みの方向性 | より多くの機会です災害・防災に関する情報(知識)の周知・啓発を行うとともに、各校区がより実践的な防災訓練等を実施できるよう支援します。 | |
| 地域コミュニティ活動の活性化 [⑦-1-1] | | 安全安心まちづくり課 |
| 取り組みの方向性 | 自治会、校区まちづくり協議会等が主体的に地域課題を解決していただけるよう支援します。 | |
| ICTによる情報の適切な管理と利活用 [⑦-3-2] | | 企画課 |
| 取り組みの方向性 | ICTの活用により、行政サービスの利便性を向上させ、さらなる効率化を図ります。 | |
| 公共施設等のマネジメント推進 [⑦-4-3] | | 公共施設管理課 |
| 取り組みの方向性 | 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正配置と施設総量の縮減、計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図り、財政負担の平準化に努めます。 | |